

## 令和5年田村市教育委員会第2回定例会議事録

- 1 招集日時 令和5年2月7日(火)午後1時30分
- 2 招集場所 田村市役所 4階 特別会議室
- 3 出席者  
教育長 飯村新市  
教育長職務代理者 佐藤由香理  
委員 船田隆典  
委員 渡邊世子  
委員 柳沼かおり
- 4 欠席者 なし
- 5 説明のため出席を求められた者  
職氏名 教育部長 石井敏夫  
教育総務課長 志田健久  
参事兼学校教育課長 菅野学  
生涯学習課長 橋本弘明  
教育総務課課長補佐兼教育総務係長 助川勇造  
教育総務課教育施設係長 根本一広  
学校教育課管理主事兼課長補佐兼指導管理係長 小松信哉  
学校教育課教育振興係長 紺野健太郎  
生涯学習課課長補佐兼生涯学習係長 遠藤和夫  
生涯学習課スポーツ振興係長 松崎久幸
- 6 会議の書記 教育総務課 主査 坪井真里子
- 7 開閉会 開会 午後1時28分 閉会 午後4時41分
- 8 会議に付した案件は次のとおりである。  
  
報告第2号 田村市立幼稚園の休園について  
  
報告第3号 田村市指定文化財(史跡)の現状変更等終了報告について  
  
議案第3号 令和4年度田村市教育委員会表彰者の決定について  
  
議案第4号 田村市スクールバス運行及び管理に関する規程の一部を改正する訓令に

ついて

議案第5号 令和4年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

議案第6号 令和4年度田村市一般会計補正予算第9号（教育に関する事務にかかる部分）について

議案第7号 令和5年度田村市一般会計当初予算（教育に関する事務にかかる部分）について

その他の案件

9 会議の経過は次のとおりである。

発 言 者	内 容
	【開会 午後1時28分】
教 育 長	令和5年田村市教育委員会第2回定例会の開会を宣言。 会期は、本日1日間とし、別紙議事日程によって進めたいが、異議があるか。
委 員	（異議なし）
教 育 長	異議なしと認める。会期は本日1日間とし、別紙議事日程によって進めることに決定した。 会議録署名委員の指名。教育長指名で柳沼かおり委員と船田隆典委員を指名。書記に教育総務課 坪井主査を指名する。
書 記	令和5年第1回定例会会議録の概要を朗読。
教 育 長	ただいま朗読があった会議録について、承認することに異議はあるか。
委 員	（異議なし）
教 育 長	異議なしと認め、令和5年第1回定例会会議録は、承認することに決定する。
教 育 長	日程第3、議案上程に移り、議案審議に入る。
教 育 長	報告第2号 田村市立幼稚園の休園について説明を求める。

教 育 部 長	報告第2号について、説明。
学 校 教 育 課 長	報告第2号について、資料により補足説明。
教 育 長	ただいま説明の、報告第2号 田村市立幼稚園の休園について、質問、意見はあるか。
柳 沼 委 員	申込者が5人に満たなかったということであるが、5人に満たない申込数は把握しているのか。
教育振興係長	幼稚園の入園募集に関する事務はこども未来課の担当となるが、緑幼稚園については、一方的に募集を取るのではなく、現幼稚園の保護者、来年度入園予定である保護者との協議を行った。その全体的な協議の中で星の森幼稚園などほかの幼稚園に入園するという話がまとまり、休園が決定となったということであったため、希望数が何件だったということではなかったことをご理解いただきたい。
柳 沼 委 員	2つの幼稚園が休園になることで、この地区の子供たちはどこの幼稚園へ通園することになるのか。
教育振興係長	緑幼稚園学区の子供たちは全世帯が星の森幼稚園へ入園すると聞いている。芦沢幼稚園学区の子供たちは把握していない。
教 育 長	芦沢幼稚園の子供たちは船引南幼稚園へ通園することとなる。 再来年の令和6年度入園希望が5人以上になれば、再園することとなる。
渡 邊 委 員	こども園も該当してくるのか。都路地区の子供もだいぶ減ってきている。
学 校 教 育 課 長	5人という基準はあるものの、諸々の状況を勘案しながら検討判断していく、というのがこども未来課のスタンスである。
教 育 長	教育委員会所管でないにしてもこども園に関する規則等あるのであれば、確認し後日報告する。 都路に関しては、避難地域となったことでほかの地域とはまた違う状況となる。
船 田 委 員	瀬川幼稚園はどうなっているのか。

学校教育課長	瀬川幼稚園、要田幼稚園は既に休園措置が取られており、今回は新規に休園となる幼稚園のみ提案となっている。
教育長	そのほかに、質問、意見はあるか。
委員	(なし)
教育長	それでは、報告第2号 田村市立幼稚園の休園について、原案のとおり承認することに異議はあるか。
委員	(異議なし)
教育長	異議なしと認める。報告第2号 田村市立幼稚園の休園について、原案のとおり承認する。
教育長	次に、報告第3号 田村市指定文化財（史跡）の現状変更等終了報告について、説明を求める。
教育部長	報告第3号について、議案説明。
生涯学習課長	報告第3号について、資料により補足説明。
教育長	ただいま説明の、報告第3号 田村市指定文化財（史跡）の現状変更等終了報告について、質問・意見はあるか。
船田委員	復元には相当の経費がかかると思うが、教育委員会当局からの補助金等はあるのか。それとも申請団体の行為と認めて良いものなのか。
生涯学習課長	復元に関しての市教育委員会からの支出は一切ない。
船田委員	ということは、この団体が自主的に行ったということで良いか。
生涯学習課長	そのとおりである。
渡邊委員	復元前と後に行って見てきたが、とてもきれいに造られていた。
教育長	萱を支えている内部の骨組みは何で作られているのか。
生涯学習課長	木材である。かなりしっかり造られており、中も相当広い。ただ、周

	りに何もないので観光資源になり得るかという不安がある。
教 育 長	そのほか、質問はあるか。
委 員	(なし)
教 育 長	それでは、報告第3号 田村市指定文化財（史跡）の現状変更等終了報告について、報告のとおり承認することに異議はあるか。
委 員	(異議なし)
教 育 長	異議なしと認める。報告第3号 田村市指定文化財（史跡）の現状変更等終了報告について、報告のとおり承認する。
教 育 長	次に、議案第3号 令和4年度田村市教育委員会表彰者の決定について、説明を求める。
教 育 部 長	議案第3号について、議案説明。
教 育 総 務 課 長	議案第3号について、資料により補足説明。
教 育 長	ただいま説明の、議案第3号 令和4年度田村市教育委員会表彰者の決定について、質問・意見はあるか。
船 田 委 員	基準の9号（その他：教育委員会が表彰することを適当と認める功績又は行為があった個人・団体）が活かされていてすごく良いと感じた。頑張ったことに対しては認めてあげたい。
教 育 長	全国大会出場ということをおける優勝と同等と捉え、9号認定に該当させた。 スポーツ少年団指導者においては今年度より基準に明記した。20年以上に渡る指導者はこのほかにももっといて、来年度以降表彰していく予定であり、今年度推薦のあった9名について表彰したい。ご意見はないか。
委 員	(なし)
教 育 長	それでは、議案第3号 令和4年度田村市教育委員会表彰者の決定について、原案のとおり決定することに異議はあるか。

委員	(異議なし)
教育長	異議なしと認める。議案第3号 令和4年度田村市教育委員会表彰者の決定について、原案のとおり決定する。
教育長	次に、議案第4号 田村市スクールバス運行及び管理に関する規程の一部を改正する訓令について、説明を求める。
教育部長	議案第4号について、議案説明。
教育総務課長	議案第4号について、資料により補足説明。
教育長	ただいま説明の、議案第4号 田村市スクールバス運行及び管理に関する規程の一部を改正する訓令について、質問・意見はあるか。
船田委員	芦沢小学校から船引南小学校経由で船引南中学校のバスは、小学生も中学生も同じバスになるのか又は別々のバスになるのか。
教育総務課長	小学生、中学生の混乗バスになる予定である。市内では、都路、常葉も混乗となっている。
渡邊委員	便数はどのようになっているのか。
教育総務課長	この規程では設けていないが、朝は小中学生が混乗で同じバスに乗っても帰りの時間に違いがあることから、朝の登校便数よりは帰りの下校便を多く出している。
教育長	小学生であっても低学年と高学年とでは下校時間が違う。その都度バスを走らせるとなると費用もかかるため、めだかの学校などで時間を調整して下校バスを合わせている。
渡邊委員	特別支援学校でも教職員の努力で、下校時の待ち時間調整を行っている。
教育総務課長	来年度は全部で38台の運用を予定している。
教育長	そのほか、質問、意見はあるか。
委員	(なし)

教 育 長	それでは、議案第4号 田村市スクールバス運用及び管理に関する規程の一部を改正する訓令について、原案のとおり決定することに異議はあるか。
委 員	(異議なし)
教 育 長	異議なしと認める。議案第4号 田村市スクールバス運用及び管理に関する規程の一部を改正する訓令について、原案のとおり決定する。
教 育 長	次に、議案第5号 令和4年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について、説明を求める。
教 育 部 長	議案第5号について、議案説明。
学 校 教 育 課 長	議案第5号について、資料により補足説明。  ※プライバシー保護の観点から詳細は省略し、質問件数のみとする。 個別認定に関する質問・意見：14件
教 育 長	それでは、議案第5号 令和4年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について、再審査を除き、原案のとおり決定することに異議はあるか。
委 員	(異議なし)
教 育 長	異議なしと認める。議案第5号 令和4年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について、再審査を除き、原案のとおり決定する。
学 校 教 育 課 長	認定件数読み上げ。
教 育 長	次に、議案第6号、令和4年度田村市一般会計補正予算第9号（教育に関する事務にかかる部分）について、説明を求める。
教 育 部 長	議案第6号について、議案説明。
担 当 課 長	議案第6号について、資料より詳細説明。 (※補正予算(9号)資料を使用して歳入予算の項ごとに説明)
教 育 長	ただいまの歳入説明について、質問、意見はあるか。
船 田 委 員	(13分担金及び負担金・2負担金) 日本スポーツ振興センター保護者負

	担金の減額は児童生徒数が減ったからか。
教育総務課長	当初予算は見込みで計上しており、今回は実績見込みに基づく減額となる。
教 育 長	過年度の給食費は多く集まったということか。
学校教育課長	お見込みのとおり。
教 育 長	(14 使用料及び手数料-1 使用料) 何を設置しているのか。
教育総務課長	京セラという企業が電気やガスの使用量を周辺無線で送るシステムを設置している。
教 育 長	(15 国庫支出金-2 国庫補助金) ICT を活用した事業の内容はどのようなものか。
教育振興係長	授業環境高度化推進として教職員用タブレットの追加購入に充てたものである。
船 田 委 員	(16 県支出金-2 県補助金) 被災児童生徒就学援助事業補助金とあるが、対象者は誰になるのか。
教育振興係長	東日本大震災を起因として避難している児童生徒となる。
教 育 長	補助金を受けている児童生徒は何名いるのか。
教育振興係長	小学生が3名、中学生が6名である。
教 育 長	(17 財産収入-1 財産運用収入) 教職員住宅の貸付収入の減はどういうことか。
教育総務課長	当初予算では5名(5戸)の利用を見込んでいたが、現状は2名(2戸)の入居である。その差額を減額するものである。
船 田 委 員	(17 財産収入-2 財産売払収入) 材木の売払いに運搬料とか手間賃がかかると思うが、売り上げが出たのか。
教育総務課長	お見込みのとおり。55年が経過している材木で地元である市、当時の都路村が8割、国が2割を収入から分配するというルールが定められ



	ていた。市が受けた 310 万 6 千円がこの 8 割相当額となる。
船 田 委 員	伐採した後はそこに植林はするのか。
教育総務課長	国有地であるため、国へ返すことになる。
教 育 長	続いて、歳出についての説明を求める。
担 当 課 長	(※補正予算(9号)資料を使用して歳出予算の項ごとに説明)
教 育 長	歳出について、質問、意見はあるか。
船 田 委 員	(10 教育費・2 小学校費) 扶助費の減額については小学校も中学校も額が大きい。これはコロナの状況を勘案し当初見込みを大きくしたが、実績との差があったということによいか。
教育振興係長	お見込みのとおりであり、当初予算においてコロナの状況を勘案し積算したものである。実績としてはそこまでに至らなかったため、差額が大きくなった。
教 育 長	電気量はどのくらい上がっているのか。
教育総務課長	12 月補正においても増額をお願いした経過がある。その際は、対前年度比 1.2 倍を見込んでの増額補正とした。これを 3 月までの見込みとして予算を立てたところであったが、特に年末からの急激な値上げにより対前年度比 1.4 倍となっていることから更なる増額補正をお願いしたところである。
佐 藤 委 員	放課後子ども教委室・めだかの学校の開校期間と休校期間はどのくらいになっているのか。
生涯学習課長	期間については手持ち資料がなく正確な回答はできないが、コロナの感染拡大が顕著となった時に学校とコーディネーターの判断によりこの期間について休校とした。
佐 藤 委 員	休校措置はそれぞれの学校判断により決められるということか。
生涯学習課長	そのとおりである。
教 育 長	そのほか、質問、意見はあるか。

委員	(なし)
教育長	それでは、議案第6号、令和4年度田村市一般会計補正予算第9（教育に関する事務にかかる部分）について、原案のとおり承認することに異議はあるか。
委員	(異議なし)
教育長	異議なしと認める。議案第6号、令和4年度田村市一般会計補正予算第9号（教育に関する事務にかかる部分）について、原案のとおり承認する。
教育長	暫時休議とし、再開を午後3時30分からとする。  (15分間休議)
教育長	休憩前に引き続き、再開する。 議案第7号、令和5年度田村市一般会計当初予算（教育に関する事務にかかる部分）について、説明を求める。
教育部長	議案第7号について、資料により説明
担当課長	議案第7号について、補足説明 (※当初予算資料を使用して、課ごと、歳出予算の項ごとに説明)
教育長	ただいまの説明について、質問、意見はあるか。
船田委員	(10教育費-2小学校管理費) 緊急時タクシー使用料は、学校において児童生徒が怪我や病気の際、安全に病院まで移送するための予算ということか。
教育総務課長	お見込みのとおりである。
船田委員	(10教育費-3中学校管理費) 地方債、過疎対策事業債と言っていたが、これは財政融資資金の枠の中の一端なのか。
教育総務課長	財政融資資金とはまた別の起債であり、以前は田村市内でも過疎地域、都路、大越、常葉の一部だったと記憶しているが、この地域における事業にのみ使える起債（借金）であったが、世が変わり、この地域を含む

	田村市全域で使えることになった。内容としては、船引南中学校のプール改修を予定しており、ここに財源の一部を充てることで過疎対策事業債を活用するという計画である。
渡 邊 委 員	(10 教育費-1 教育総務費) 複式学級指導支援員、特別支援教育支援員、小中学校心の教室相談員はそれぞれ何名いるのか教えていただきたい。
学 校 教 育 課 長	特別支援員が来年度 1 名増員の 2 2 名、複式支援員が 3 名、心の相談支援員が 5 名いる。まごころ教室は充実を図るためコーディネーターを配置している。
佐 藤 委 員	(10 教育費-3 中学校費) 小学校教育振興経費 7 校分と中学校教育振興経費 6 校分はそれぞれの学校に予算を割り振って執行するものなのか、それともこの予算の範囲内で教育委員会が認めるものを執行していくのか。
教 育 振 興 係 長	学校毎に児童生徒数、クラス数などに応じて予算を配当している。この配当された予算の中で執行していくことになる。
渡 邊 委 員	(10 教育費-5 社会教育費) 学校支援地域本部事業費において財源内訳に県支出金とあるが、これは、3 月補正予算にも計上されていたが、県費は残ったら返還するものなのか。そうであるなら、今年度は既に返還されているということで良いか。
生 涯 学 習 課 長	3 月補正については、現段階での見込額を計上しており返還する予定である。年度終了次第、実績報告書を提出し、この実績報告に基づき返還することとなっている。
渡 邊 委 員	今年度も学校支援地域本部事業はコロナの影響を受け使えなかった事業費があると思うが、せつかくの県費であるのでなるべく活用してほしいと思う。
船 田 委 員	放課後子ども教室は船引地区にはなく、船引地区の子供たちはわかくさに行っている。そうすると、滝根や大越などは市が雇用している職員が面倒を見て、わかくさに行っている場合は全額保護者負担になる。この場合、市から補助などは出しているのか。
生 涯 学 習 課 長	めだかの学校については、県費補助金による事業として全額教育委員会予算で運営している。それ以外の児童クラブについては、こども未来課所管となり、クラブに係る事業を民間に業務委託している。

	<p>めだかの学校は児童クラブがない地域で、低学年の児童が高学年の児童の授業終了時まで過ごす場所として事業を行っている。</p>
渡 邊 委 員	<p>自主文化事業費が 100 万円ほど上がっているが、出演料が高くなったというような理由なのか。</p>
生涯学習課長	<p>こちらの事業費は前回と大きく変わっていない。消耗品、広告料なども含まれている。</p>
船 田 委 員	<p>(10 教育費-6 保健体育費) 社会体育施設等 PCB 濃度分析調査は何の検査なのか。</p>
生涯学習課長	<p>電柱など上に載っているトランスに液体が入っている。この液体が PCB と判定された場合には劇毒であるため廃棄処理をしなければならない。高濃度のものは国からの指示により廃棄処理が完了しているが、低濃度のものはまだ残っている状況であるということで、この低濃度 PCB を確認するための調査である。</p> <p>体育施設については、県で一度調査に来ていて疑わしい場所の特定をしており、今回はこの場所について調査をする。</p>
教 育 長	<p>全体を通して、質問、意見はあるか。</p>
佐 藤 委 員	<p>語学指導費の小中学校日本語指導講師派遣事業は、ALT の先生に日本語を指導する講師ということによろしいか。</p>
教育振興係長	<p>こちらの事業は、外国籍の児童生徒に対する支援として日本語指導を行う事業となる。</p>
教 育 長	<p>このほか、質問、意見はあるか。</p>
委 員	<p>(なし)</p>
教 育 長	<p>それでは、議案第 7 号、令和 5 年度田村市一般会計当初予算（教育に関する事務にかかる部分）について、原案のとおり承認することに異議はあるか。</p>
委 員	<p>(異議なし)</p>
教 育 長	<p>異議なしと認める。議案第 7 号、令和 5 年度田村市一般会計当初予算（教育に関する事務にかかる部分）について、原案のとおり承認する。</p>

教 育 長	日程第4 その他の案件について、委員の皆様からあればお願いします。
委 員	(なし)
教 育 長	それでは、事務局からお願いします。
教 育 部 長	その他の案件について、各課長より申し上げる。
教 育 総 務 課 長	<p>1 令和5年田村市議会3月定例会の予定について 会期：令和5年2月17日（金）～3月10日（金）22日間</p> <p>2 各行事の報告について 別紙資料により報告（1件）</p> <p>3 令和5年3月の行事予定について 別紙資料により説明（8件）</p> <p>4 各事業について</p>
学 校 教 育 課 長	学校教育課所管事業（1件）
生 涯 学 習 課 長	生涯学習課所管事業（2件）
教 育 長	ただいまの説明に対し、質問、意見等あるか。
船 田 委 員	卒業式の形式は、例年通りに行うのか、コロナ前の通常体制を復活させるのか。
教 育 長	卒業式に関しては、あくまでも学校で決めてもらうことになるが、今までとコロナ前とのちょうど中間のような形で実施していく。例えば、招待客や式の進め方を見直す。コロナ前はいろんな方に挨拶をいただいていたが、ここはコロナ禍の状況のように絞らせていただき時間短縮を図る。少しずつ以前のような状況に戻していきたい。学校によっては地域の感染状況などにより対応することとし、一律に同じくするというのではなく実施していきたいと考えている。
船 田 委 員	離任式、着任式の予定はどのようになるか。
教 育 長	例年、離任式に合わせて教育委員会表彰式を行っていたが、教職員に対する表彰がなくなったことから、表彰式は3月1日に執り行うことと

<p>教 育 長</p> <p>委 員</p> <p>教 育 長</p>	<p>した。離任式、着任式については検討中であるが、行う場合は校長のみで実施するようにしたい。</p> <p>そのほか、質問はあるか。</p> <p>(なし)</p> <p>令和5年田村市教育委員会第2回定例会の閉会を宣言。</p> <p style="text-align: right;">【閉会 午後4時41分】</p> <p>前記、会議の経過を記載して相違ないことを証するため、ここに署名する。</p> <p style="text-align: center;">令和5年2月7日</p> <p style="text-align: center;">教育長</p> <p style="text-align: center;">委 員</p> <p style="text-align: center;">委 員</p>
--------------------------------------	--